

木城町告示第25号

平成23年第7回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年12月1日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成23年12月9日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○12月12日に応招した議員

同上

○12月16日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成23年 第7回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成23年12月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成23年12月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第64号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第67号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第68号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第69号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第70号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案に対する質疑
- 日程第12 各常任委員会議案審査付託
- 日程第13 陳情書の付議
- 陳情第8号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書
- 日程第14 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第15 木城町選挙管理委員の選挙
- 日程第16 木城町選挙管理委員補充員の選挙

日程第17 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第64号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第67号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第68号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第69号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第70号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案に対する質疑
- 日程第12 各常任委員会議案審査付託
- 日程第13 陳情書の付議
- 陳情第8号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書
- 日程第14 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第15 木城町選挙管理委員の選挙
- 日程第16 木城町選挙管理委員補充員の選挙
- 日程第17 散会
-

出席議員（10名）

1 番 後藤 和実君	2 番 堀田 廣幸君
3 番 原 博君	5 番 税田 輝房君
6 番 神野 源生君	7 番 山田 秋吉君
8 番 宮崎 勝正君	9 番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	中竹 憲俊君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	間吉田辰郎君	環境整備課長	田中 義彦君
教育課長	伊藤 章君	税務課長	中井 諒二君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	長友 英親君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成23年第7回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成23年第7回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月7日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、中村一也君、1番、後藤和美君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

9月定例会以降の議長の会務報告をかいつまんで報告いたします。

10月13日、県町村議会議長会臨時総会及び県町村議会議長会議員大会が門川町で開催され、議員全員の皆さんの参加をいただいております。総会においては、平成22年度議長会歳入歳出決算の承認、平成22年度の議員互助会歳入歳出決算が承認をされました。また、議員大会においては、河野知事の来賓のあいさつに続き、分権型社会の実現等を含む12の決議が採択されました。研修会におきましては、歌手であり、篤志面接員保護司の千葉紘子氏の講演と懐かしい歌を聞いたところであります。

10月21日、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会が川南町で開催をされました。熊本県御船町議会議長岩田重成氏による「議会活性化の取り組み」と題して講演をいただきました。九州では先進地である御船町の議会であるので、大変参考になった講演でありました。

1 1月10日、県町村議会議長会幹部議員研修会が宮崎市で開催され、正副議長、各委員長、局長、係長で参加をしております。講師に山梨学院大学法学部教授今村都南雄氏による「地方議会の改革と活性化」の講演を聞きました。真の地域主権とは何か、また二元代表制における議会の意思決定に十分に住民の意見が反映されているか等を考えさせられた研修でありました。

1 1月14日、児湯郡（市）町村議会議長会提言活動の前段として宮崎県東京事務所で情報交換を行いました。これには局長が随行しております。その中で、誘致企業については、今企業は国外か国内かの選択の段階でありまして、九州宮崎に来る企業は大変少ないでしょうと。今、地元にある企業をとにかく大事にすることが大事だということをお勧めしますとのことでありました。議会もその点はしっかりと認識をしておかなければならないと考えたところでありました。

1 1月15日、児湯郡（市）町村議会議長会提言活動を行いました。日程が事前まで決まらない厳しい中、民主党筆頭副幹事長鈴木克昌衆議院議員、農林水産大臣政務官森本哲生衆議院議員、経済産業副大臣松下忠洋衆議院議員に、各庁舎において口蹄疫復興に係る地域再生の要望書を直接手渡しし、意見を交換いたしました。私は、特に経済産業副大臣には、口蹄疫復興に係るプレミアム商品券のお礼と有効性を伝え、再度支援をお願いしたところでありました。また、提言活動においては、根拠となる数字等を正確に押さえておくことが大事だなというふうなことを感じたところでありました。

1 1月16日、第55回町村議会議長会全国大会がNHKホールで開催されました。東日本大震災からの早期復興に関する特別決議を含む4決議、分権型社会の実現を含む24の要望、各地の要望9件、また豪雪地帯町村議会議長会からの要望8件が採択して閉幕をしたところでありました。

以上で、私の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付しておりますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番、第52回宮崎県町村議会議員大会の件、報告書2番、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修の件、報告書4番、幹部議員研修会の件については、先ほど議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

次に、報告書3番、第2回市町村議会議員特別セミナーの件について、3番、原博君の登壇、報告を求めます。3番。

○議員（3番 原 博君） 市町村議会議員特別セミナー研修報告、22ページです。

研修日、平成23年11月1日から11月2日。研修先、千葉県市町村職員中央研究所。研修

参加者、原博ほか他市町村255名。

それでは、市町村アカデミーでの2日間の研修の主な部分について報告します。

報告書の中でも挙げていますが、法政大学法学部教授の話で、議会は年4回の定例会以外は会議もない。ほとんどが原案どおり可決。町民と行政の調整役、裏でトップとこっそり話して決める。会議は手続き、儀式で、事前の調整で決着。これではだめであり、議会は政策のチェック役、政策の提案、立案者でなければだめ。公開の場での議論なき意思決定は民主主義でない。複数民意議会の視点から討議することは1人、例えば町長——の視点よりも多角的に深いレベルまで論点が見えてくる。箱物・ばらまき行政の行き詰まり、補助事業を引っ張ってくるのが行政手腕。でもランニングコストが財政負担。議会基本条例、なぜ必要か。条例という法形式の重み、公共施設を使用する際は条例があるのに町民のための議会に条例がないのはおかしい。公開の場での議論なき意思決定は民主主義でないとあるのに、木城町の現状は執行部と議会の仲よしこよしのなれ合い状態が進んで議会が要らない状況になっていると感じられる。議事録に残すためにも、その内容を述べたい心境であるが、我慢して、せめてそのような人たちこそ市町村アカデミーでの研修を受け、意識を変えていただくことと、子や孫のために勇気と奮起を持って、夕張やギリシャのようにならないよう、10年、20年先のことを考えていただくよう要望して、報告を終わります。

以上。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の報告が終わりました。

次に、報告書5番、議会運営委員会・議員全員研修の件について、6番、神野源生君の登壇、報告を求めます。6番。

○議員（6番 神野 源生君） それでは、議会運営委員会・議会議員全員の研修を報告いたします。

実施期日が平成23年11月21日と22日の2日間であります。研修先は鹿児島県さつま町議会、さらに熊本県あさぎり町議会でございます。参加者は議会運営委員会副委員長の神野ほか8名。全員でというところではございましたが、委員長のほうが都合により欠席をしております。そういう点もありまして、副委員長の私が委員長にかわりまして報告を申し上げます。

研修内容は、議会活性化の取り組みについて、議会報告会の開催に至るまでの経緯、そして問題点がいろいろと出てきたことに対する勉強でございます。

さつま町、あさぎり町どちらも非常に取り組みが熱心にされておりました。大きく違う点を上げますならば、あさぎり町は全体から見た議会活性化のところに位置づけております。全体を特別委員会というものをつくって議会活性化に取り組みながら、議会報告会をその中の一部として取り上げて進んでおります。一方、さつま町議会につきましては、議会報告会を真正面から取り

上げまして、とにかくこれをやっていこうというような姿勢で入念に取り組んでおります。

内容につきましては報告書に書いておりますのでごらんいただきたいと思いますが、まとめといたしまして、さつま町議会では議会報告会の事前準備に大変力を入れております。その中で特筆すべきところは、開催地域の責任者などに対しまして協力依頼をしております。また、資料も十分なものをば備えております。特に、報告会の進行上に配慮した設問を設けておりますが、この点は、会場で始めた後に非常に困難が生じる可能性がある。参加者の多くがばらばらに広範囲な質問を出してきた場合には非常に整理がつきにくい。そういうことをば避けるために議会側からの設問を数題設置しております。また、もう一つは、執行部に対する質問を設置いたしまして、それに対する意見集約をされております。そういうことで、非常にさつま町議会のほうの取り組みにつきましては、私なりの取り組みに身近な感じがいたしておるところでございます。

今回の研修で学んだ点、さらにいただいた資料をもとに、今後私たちも項目を絞りながら、議員全員が力をあわせて取り組むことが必要であると考えます。

また、議会報告会の開催に向けては、問題点も数多く存在します。非常に時間を必要とし、また協議検討も重ねて行わなければならないと思います。例えば、開催日を9月の定例会後にするなど、そういうもろもろの問題がありますので、まず具体的な大枠を協議することがいろいろと今後出てくる問題でございます。

議員各位におかれましては、共通の認識を持って、意思、意見の統一の上、協調性のある取り組みに今後はお協力をいただいて、これに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

また、研修におきましては、全員が報告書を出していただいておりますが、非常に前向きな取り組み姿勢で、それぞれ目のつけたところが違った点もありますけれども、今後の取り組みに対する協議検討の中で、さきに述べましたいろいろと意見を出しながら、統一したものを統一して頑張っていきたいと、そうも考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

簡単に要領を得ませんが、報告にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 6番、神野源生君の報告が終わりました。

以上で議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 政務報告を行います。

その前に、平成23年第7回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年末でご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

9月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

まず初めに、9月の15日でございますが、ご承知のとおり、木城町第1号の町民栄誉賞を泥谷久光氏に授与したところでございます。これは、200メートルにおいて世界記録を樹立されたということで授与させていただいたところでございます。

次に、29日ですが宮崎県環境森林部長が来庁されまして、この内容につきましては、県に林業公社がございまして、その林業公社の存続の件についての協議でございましたが、大変厳しい経営状況ですが、改善を図りながら存続をしたいということで、その後、各市町村を回られまして、存続の方向で決まったところでございます。

次に、10月の3日でございますが、宮崎県の農政水産部長が来庁されました。これは、口蹄疫からの復興宝くじへの協力と口蹄疫からの復興についていろいろとお話をさせていただいたところでございます。

次に、10月の13日ですが、県道東郷西都線の交通安全祈願祭を実施をいたしましたところでございます。これにつきましては、ご承知のように、鹿遊発電所の反対側ですが、つけかえ道路2.2キロが供用開始になりまして、県の道路建設課長がお見えになって、一緒に供用に対しての安全祈願祭を実施したところでございます。

次に、10月の26日ですが、国有林野所在市町村長有志会議が宮崎でございまして、この席に九州森林管理局長がお見えになっておりましたので、私のほうから特に、中八重緑地公園から上ダムまでの9キロですが、九州電力が工事で使った道路でございまして、これの有効活用についてお願いをしたところでございます。今後の協議につきましては、西都児湯森林管理署等の協議を進めながら、木城町のためになるような有効利用方法をお話をさせていただきたい、そのように考えております。

それから28日ですが、九州電力小丸川発電所の竣工式が行われました。もう皆様ご出席でございましたので、内容についてはもう触れません。

それから、11月の1日でございますが、西都児湯地域における口蹄疫等の防疫措置に関する協定書を調印いたしました。これにつきましてはご承知のとおりですが、家畜伝染病等発症した場合に、1市5町1村で物心両面で協力をするという協定を結んだところでございます。

次に、11月8日ですが、交通死亡事故ゼロ表彰伝達が行われました。これは、木城町が730日死亡事故ゼロということでございまして、いろいろ規定がございまして、自治体の人口数によって定められておるということで、木城町の場合、730日以上死亡事故がゼロということで表彰伝達を受けたところでございます。

次に、11月12日、13日にかけて、埼玉県毛呂山町の産業祭り、それから毛呂山町との災害時相互応援協定の調印を、甲斐議長立ち会いのもとで行わせていただきました。内容に

つきましては、先般の全協の中で総務課長が説明申し上げておりますので、省略をさせていただきます。非常に心強いというふうに感じておるところでございます。

それから、13日に毛呂山から帰りですが、第17回の東京木城会を開催させていただきました。30名の方が出席をしていただきました。特に、毛呂山でもそうですが、この東京木城会でも、比木神楽を披露していただきまして、毛呂山町でもそうですが、東京木城会でも大変喜んでいただいたところでございます。特に、30名の出席者の中には、若い方が出席をされておりまして、今後もあらゆる方法で若い方の出席をお願いしたいと、そのようなこともご相談をしたところでございます。

次に、16日ですが、東京にありますキヤノン本社及び宮崎県東京事務所に表敬訪問をいたしております。日帰りであったわけですが、特にキヤノン本社におきましては、常務取締役の前田本部長と面会をさせていただきました。タイにおける水害等についてのお見舞い等を申し上げたところでございますが、たまたま樋口社長も上京されておりまして、同席をされていろいろと懇談をさせていただきました。甲斐議長からの報告の中でございましたが、やはり既存の企業を大切にするということが基本ではないかと。そのように実感をしたところでございます。

次に、11月の24日ですが、第4回の木城町の農業を考える懇談会、皆様ご出席でありましたので、内容についてはご承知のとおりでございます。

それから、同日24日、県の土木整備部長及び高鍋の土木事務所長ほか10数名、木城町においていただきまして、いろいろと懇談をしたところでございます。特に、部長がおいでになっておりましたので、東郷西都線の今後の改良について、引き続きお願いをしたところでございますが、新年度から新たに塊所橋から1.9キロ下流に向かって改良を実施しますというようなことで、大変うれしく感じておるところでございます。

それから、11月の28日から12月の2日まで、一連の全国町村長大会と一連の会議で上京したところでございますが、現在、町村数933あるということでございまして、特に先ほど全国議長大会でもございましたような8つの議決を行ったところでございます。この中で特に地方分権改革の推進、交付税率の引き上げ、TPP参加の断固反対等8つの大会スローガンを決議いたしまして終わったところでございますが、この中で特に、どうしたことか、俳優の菅原文太氏が登壇をされまして、20分ぐらい東日本大震災に対する講演といたしますかコメントといたしますか、そういったことを述べられたところございまして、やはりみんなで力をあわせて実施していくと、復興・復旧に向けてのそういったお話をされたところでございます。

以上で、政務報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第64号

日程第5. 議案第65号

日程第6. 議案第66号

日程第7. 議案第67号

日程第8. 議案第68号

日程第9. 議案第69号

日程第10. 議案第70号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第64号から日程第10、議案第70号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 上程いただきました議案第64号から70号に至る7議案について、一括して提案理由の説明を行います。

初めに、議案第64号は、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本年度、池田北団地4戸を建築するに当たり木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

改正点は、別表に池田北団地4戸を加えるもので、住宅使用料は月額4万円でございます。

議案第65号は、木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

この設置条例の一部改正は、平成24年4月1日をもって、木城町立石河内小学校が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第66号は、平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億8,800万円にするものであります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金666万5,000円、繰入金2,125万円、諸収入2,019万2,000円等であります。

歳出の主なものは、民生費6,381万4,000円、商工費434万1,000円、災害復旧費790万4,000円等であります。

議案第67号は、平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,480万円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億3,430万円にするものであります。

歳入の主なものは、繰入金3,000万円、繰越金4,115万5,000円、国民健康保険税減額5,644万円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費1,432万5,000円、介護納付金22万2,000円等あります。

議案第68号は、平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ106万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億1,906万5,000円にするものであります。

歳入は、財産収入8万1,000円、繰越金98万4,000円であります。

歳出は、予備費447万3,000円、簡易水道費減額340万8,000円あります。

議案第69号は、平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,171万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ2億5,642万円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金減額446万円、町債減額730万円等あります。

歳出は、公共下水道費減額1,203万3,000円、予備費32万1,000円あります。

議案第70号は、平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保険事業勘定の予算の総額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億3,400万円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、保険料減額54万8,000円、国庫支出金減額166万8,000円、支払基金交付金減額89万8,000円等あります。

歳出は、総務費44万8,000円、保険給付費減額344万8,000円あります。

以上、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第11. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第11、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第64号から議案第70号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

これより、議案第64号から議案第70号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第64号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第64号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第65号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第66号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 8ページ、債務負担行為の木城町学校給食調理等業務委託で、この内容は何なのか伺います。

それと、31ページの民生費社会福祉費総務費の社会福祉施設整備事業補助金1,000万円と老人福祉費1,125万円、これは何なのか。

33ページの民生費児童福祉費の児童館費返還金116万9,000円は何なのか。

39ページの教育費教育総務費の山村留学児童支援事業補助金、これは何なのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 8ページの債務負担行為でございますが、木城町の学校給食調理業務委託となっております。これは現在、学校給食の調理業務を学校給食会に委託していますが、正式に民間の業者のほうに調理業務のみ委託していくために3年間債務保証をお願いするものであります。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 30ページ、31ページの分の社会福祉施設整備事業補助金、それと老人福祉のほうの補助金であります。これは愛生園移転に伴う町の単独の補助金分でございます。

まず、上のほうの1,000万円、社会福祉施設整備事業補助金2,000万円につきましては、身体障害者の支援施設分に対する施設整備補助金であります。ちなみに、社会福祉法人の助成手続に関する条例及びそれに関する補助金交付要綱を定めておりますけれども、それにのっとり補助金を交付するものであります。

それから、下のほうが小規模特別養護老人ホーム分に対する補助金1,000万円、それと認知症対応型デイサービスに対応する補助金125万円、合わせて1,120万円。3つの事業を執り行っておりますので、愛生園として——のほうに補助金として交付いたしますのが2,125万円ということでございます。

続きまして、32ページ、33ページの児童福祉施設費の児童館費の返還金でありますけれど

も、これは平成22年度の児童館の運営に当たる補助金の返還金でございます。本来ですと22年度中に補助金の変更交付申請を行いまして、当該年度平成22年度に補助金の減額をするわけですけれども、平成22年度中にその補助金の変更交付申請はしなくてよいと。次年度に精算で返還してくださいということでございましたので、23年度、本年度に前年の分の返還金という形で計上しております。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 39ページの学校教育総務費——山村留学児童支援事業補助金ということで200万円、これは石河内小学校が閉校に当たりまして、そちらのほうの閉校のための閉校式等に当たるお金を補助金で出させていただくというものであります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ございませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 学校給食調理等ですが、なぜ長期契約でなければいけないのかと、社会福祉施設整備事業補助金ですが、現在その工事が始まっておりますが、この補助金はどのようになっているのか。

それと、21ページの地域福祉基金から多分繰入金2,125万円が出されると思いますが、木城町地域福祉基金条例の中で、第1条、高齢者保健福祉事業等となっております。事業等内容の範囲です。第2条で、在宅福祉等の普及向上に資する事業、健康生きがいくりの推進に資する事業、ボランティア活動の活性化に資する事業とありますが、条例でなっている部分と今回の愛生園の分に関して私は少しあわないと思うんですが。

それと、山村留学児童支援事業補助金ですが、名目が閉校のためなのになぜ山村留学なのか。こういうことで出していると、以後、記録が残っていくわけですが、その辺についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 8ページの債務負担行為の学校給食調理業務委託ですが、以前から学校給食会のほうに委託をしまして調理業務をお願いしていたところですが、今まで食中毒等の発生なく無事に過ごしてこられたわけなんですけど、もし万が一そういうものが発生したときに、学校給食会のほうが補償能力がございませんで、最終的には町のほうの負担ということになります。今後、23年度で学校給食会の契約が終わりますので、それにあわせて24年度からは民間の調理業務ができる業者のほうに委託ということで、万が一食中毒等の問題が発生いたしましても、その業者のほうが全責任を持って対応していくということで、23年度学校給食会の契約が終了ということを機に、24年度から民間のほうの委託にさせていただくというものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 愛生園の事業費関係、それから国、県補助金関係ですが、総事業費として11億6,100万円が総事業費として計上されております。うち補助基準額ですが、補助対象経費ですけれども、10億2,700万円、そのうち補助基準額ですが、5億7,030万円を補助基準額として設定をされておまして、その分の国、県補助金交付額が4億5,722万5,000円が国、県の補助金でございます。

それから、基金繰入金ですけれども、現在、地域福祉基金につきましては9,300万円ほど残高がございまして、その使用目的については地域の福祉の施設整備に充当するというようになっておまして、今までなかなかそういう基金取り崩しの目的がありませんでしたので、一般財源を充当するよりも効果があるということで、より多くの基金を使って一般財源を削減するというので、今回の町単独の整備事業について基金を充当するというようにしております。

なお、在宅支援ですけれども、認知症対応型デイサービスにつきましては、在宅の分の支援になるということで基金を充当しております。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 39ページの山村留学児童支援事業補助金ということで名称がなっておりますが、この補助金の筆頭にこの名称が上がって、その分の名前が出てしまいました。そのほかに、内容的には石河内小学校の廃校に伴う補助金ということでございます。この点についてはちょっと申しわけなかったと思っております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 学校給食に関しては、なぜ長期契約なのかを聞いたんですが、また後でお願いします。

それと、社会福祉施設整備事業愛生園の件ですが、先ほど言いましたけど、在宅福祉等の普及の向上、健康生きがいがづくりの推進、ボランティア活動の活発化となっております。在宅福祉等、福祉、もちろん福祉は入りますが、在宅福祉になっていきます。それと、町内にも他の同様な施設がありまして、補助金を出したり出さなかったりしている部分があります。なぜ今回出すのか。そういった部分に対する公平性についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 基金の目的ですけれども、在宅福祉施設等ということで、この事業といいますか、愛生園の施設整備につきましては地域密着型の事業施設でありまして、いわゆる地域、木城町内の人たちを対象にした施設でございます。介護施設につきましては、ということで、木城町内の地域住民の福祉向上になるということで基金を充当したということでございます。

それから、町の補助基準であります、先ほども申しましたように、木城町社会福祉法人の助成手続に関する条例及びそれに関する交付要綱ですが、まず国、県の補助対象施設であるということです、要件として。国、県の補助対象施設であるということにつきましては、緊急性があるかどうかということが1つの判断材料となります。愛生園につきましては、昭和56年に建てられて、昭和57年以前の建物につきましては耐震性に問題があるということで、緊急的に国が耐震化をなささいということで交付金を出すということで、整備計画にのっって補助金を出すものであります。

それから、介護保険の地域密着型の施設整備であります、小規模特別養護老人ホームと認知症対応型デイサービス事業でありますけれども、介護保険の第5期計画を前倒しして実施するということで、同じく国、県も早期に整備を充実しなさいという形で国、県の補助金を交付決定されたものでございます。

今まで地域密着型のグループホームにつきましては補助金の要望等が出されておりますけれども、国、県の整備計画にない、いわゆる自主事業として取り扱いといいますか、一応の線引きをとっております。

ということで、社会福祉法人が取り扱う事業でなおかつ国、県の補助金がある事業ということで、それに国、県の整備計画にのっているかどうか、緊急性があるかどうかという判断で、それに合致するものを町のほうとしても緊急性を後押しすると、緊急整備が必要であるということで補助金を今回上程するものであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 先ほどの調理業務が3年間ということで計画しているわけですが、調理員の町内を中心にした人材の採用をお願いしていきたいというふうに考えております。それと、その安定した雇用の確保、あと1業者が3年間ということで取り組んでいただくわけですが、以前は5年とかそういう長い期間での契約更新であったんですが、今回からは、来年度からは3年間の期間を設定してということで、安定した調理業務を営んでいただくために3年ぐらいの期間が妥当というふうに判断して決めました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありますか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 愛生園の補助金の関係ですが、もう既に工事がされているということは、国ないし県のヒアリングといたしますか、許可を得てのことですよね。それには事業計画なり資金調達も当然ヒアリングを受けておられる。それでもって着工可能になっていると思うんですが、その中にこの2,150万円は当初計画が含まれているのか。これが含まれてなかった

とすれば、愛生園自体は補助金をどの部分に、いわゆる建物とか施設整備とかいろいろあると思いますが、どの部分に使われるために補助をされたのか。それが1点です。

それと先ほど課長が、地域密着型、過去のグループホームについては国、県の補助事業の対象でないからということですが、グループこすもすについては町の単独の補助金が出してありますよね。あとそれ以降にできたのぞみ、結芽、ケアポート木の瀬については、先ほどから補助の対象にならないという、その原議員からあった公平性の問題、出したり出さんかったりというのは同じ地域密着型の中でも過去にもあるではありませんか。これに対してはどう町民に説明されますか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 最初のほうが……、公平性の問題ですけれども、第1号のグループホームにつきましては、木城町の介護保険計画にのっておるということで、単独の補助を受けたというふうに聞いております。

それから、後のグループホームの2つ、それから木の瀬の有料老人ホームにつきましては、木城町の介護保険整備計画にない、いわゆる自主事業ということで、施設整備のときに要望が出されているようでございますが、整備計画にないということで、補助の対象となっていないというふうに聞いております。

それと、愛生園につきましては、補助金の交付決定が7月に出されておまして、それで施設の着工を行ったところであります。その申請内容につきましては、町単独の補助金はのっておりません。資金調達の整備補助金の中にはもちろんのっておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 資金計画にのってないということは、もともと要望かなんかあったわけでしょう、愛生園から要望が、補助金を出してくださいという要望が町のほうにあって、それにこたえる形で補助金を出すような決定も、何もない、要望も一切なくて、これはもう要するに決め、決まりとしてやったのかどうか1つ。

それと、要望して、当然そういう要望がしてあれば資金計画の中に、資金調達の中に当然町単独の補助事業は収入の分で入れないとおかしいですよ。それによって補助率が、補助金が変わる変わらんは別として、やはりあれだけの事業をされるのに、事業計画、資金計画、資金調達計画、これの中には当然2,100万円という大きな金額はなければいけないというふうに思いますが、要望があったのかないかだけお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 要望は、町及び議会のほうに要望書は提出されました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑、ありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） さっきの学校給食、先ほどから質問があっていますが、単年度契約ではなぜだめなのか。3カ年間のあえて債務負担行為にするという理由。それを、単年度契約の指定管理者ですか、これでもだめなんですか。それだけお聞きしたい。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 指定管理者という考え方は、業者自身が九州管内から応募していただいていたということで、近隣にもなかなかございませんので、特殊な業務ということで、九州管内から応募に入っていただくような形になります。その中で、業者選定して、以前は5年間とかいう長い期間での、学校調理の会と業務契約をしていたわけですが、1年間ということではなかなか安定した経営といたしますか、調理員等も町内を中心に採用していただく中で、3年が適当というふうに判断しまして、3年間ということで想定しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ございませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 27ページの宮交バス運行補助金、当初も上がったと思うんですが、またここで補正で上がってくるということですが、どういう理由で追加が上がってきたのか。総額これで幾らになるのか。総務課長、答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 7番議員からのご質問ですが、今回の補正分につきましては、宮交バス運行経費補助金であります。1点は、運行経費分が279万2,000円、それから回送分が201万5,000円、合計しまして407万8,000円が合計額であります。当初予算で372万3,000円ほど計上しておりましたので、今回の不足分として108万4,000円をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。2番。——堀田廣幸君の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許可します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 35ページの山村振興費74万2,000円ですが、機械器具、これは確認ですが、ショウガドレッシングの加工用の補助金なのかどうか。

それと、次のページの37ページ、商工会費の中の木城町特産品開発奨励補助金の100万円、これは商工会が今開発を進めておりますコンニャクに関する補助事業ということでよろしいのでしょうか。確認したいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 35ページの備品購入の機械導入74万2,000円ですか。

それにつきましては、中川原にあります農村加工所の施設の充実ということで備品を、冷凍庫、ミキサー、それからフードプロセッサの導入をして加工業務の充実を図りたいと。ショウガ等もやっておりますのでもう少し力を入れたいということで、その従業員も、今人数が、ちょっと協力者がふえて今やっている状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） この件について、コンニャクでなくてから竹パウダーの製品開発ということでそういうのが上がってくるという情報がありますので、一応100万円の予算計上をしております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第67号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第67号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 非常に国保特別会計については運営が厳しいというのはよくわかります。今回も3,000万円の補正ですが、当初予算から比べますと約2倍、補正補正というふうになるわけですが、来年度以降の見通しもこうなのかどうかと、町長、いわゆる税制の乖離といいますか、これだけの苦しい中でそういう税率の改正というものはお考えはあるのかないのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答え申し上げます。

国保につきましては、全国的な傾向なんですけど、非常に医療費が高くなってきております。本町の場合もそうですが、一例を申し上げますと、1人で2,000万円を超えるような医療を、国保をお使いになっている方もいらっしゃいます。そういった中で、今日まで一般会計からの繰り入れで国保税をなるべく引き上げないということをやってきましたが、24年度からはどうしてももうそういった状況ではございません。ですから、なるべく努力はいたしますが、幾らかの保険税の引き上げはもうやむを得ないんじゃないか、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第68号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第68号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第69号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第70号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第64号から議案第70号に対する総括質疑を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時17分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第12、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第70号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することを決定いたしました。

日程第 1 3. 陳情書の付議

○議長（甲斐 政治） 日程第 1 3、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開催前日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

日程第 1 4. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第 1 4、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第 8 号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第 8 号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 1 5. 木城町選挙管理委員の選挙

○議長（甲斐 政治） 日程第 1 5、木城町選挙管理委員の選挙を行います。

本件につきましては、木城町選挙管理委員長から、平成 2 3 年 1 2 月 2 5 日をもって木城町選挙管理委員 4 名及び補充員 4 名の任期が満了する旨の通知を受けましたので、地方自治法第 1 8 2 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議会において選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員には、今井大司君、黒木和代君、田爪一男君、赤峯正廣君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を木城町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました今井大司君、黒木和代君、田爪一男君、赤峯正廣君、以上の方が木城町選挙管理委員に当選されました。

日程第16. 木城町選挙管理委員補充員の選挙

○議長（甲斐 政治） 日程第16、木城町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員補充員には、第1順位、朝倉正男君、第2順位、永友勝國君、第3順位、函師松子君、第4順位、平野豊文君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を木城町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、朝倉正男君、第2順位、永友勝國君、第3順位、函師松子君、第4順位、平野豊文君、以上の方が順序のとおり木城町選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第17. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第17、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日から11日までは休会、12日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時23分散会
